〈講座5〉オンデマンド配信（YouTube 配信）

著作権を学ぶ

著作権保護は企業や海外などできかれるような遠い世界の話ではなく、身近な、かつ人権にもかかわる大切な問題です。権利や法律について学ぶことは一見難しいことですが、大切なのはどのように活用・運用するかだと思います。

著作権は、表現の公正な利用に留意しつつ、権利保護を図り、文化の発展を目指すためにある権利です。

著作権のそもそもの立法趣旨を確認しながら、細かく枝分かれしている著作権の基礎知識と、商品化にあたって気を付けたいノウハウをお伝えしたいと思います。

一般財団法人たんぽぽの家スタッフ
講師：後安 美紀氏

生態心理学の知見から、演劇、ダンス、絵画の制作プロセスを観察し、制作者や鑑賞者の行為や知覚を研究してきた。法と心理学、芸術との関わりに関心を寄せる。2017 年より、一般財団法人たんぽぽの家スタッフ。知的財産権を活用しながら障害のある人のアート活動を支えたり、誰もが知財活用できる土壌づくりを目指す「知財学習推進プロジェクト」等に従事。URL：chizai.good jobcenter.com/

共著に「演劇と同時多発会話」『アート／表現する身体：アフォーダンスの現場』（佐々木正人編、東京大学出版会）など。

昨年度に続き、継続公開！
公開期間内にご視聴ください

公開期間：2024 年 4 月 1 日（月）10:00 から ▶ 2025 年 3 月 31 日（月）17:00 まで

参加方法　**参加費：無料（※申込み不要）**

動画 URL：その1「著作権の基礎知識」
https://youtu.be/QSZjnG0vbmA

その2「商品化にあたって気を付けること」
https://youtu.be/t_BbBmvFx0M

◀その1　◀その2

★千葉アール・ブリュットセンター主催の発表の場（SNS や展覧会）で作品を発表されるかたは、動画 その1「著作権の基礎知識」を必ずご視聴ください。

こんなかたへおすすめの内容です

＊障害のある人とアート活動を行っている福祉施設のかた向け
＊アートやデザインを仕事にしたり学んでいるかた向け
＊公募展などを行う自治体や中間支援団体のかた向け
＊障害のある人のアートをデザインや商品化に活用したいと考えている企業や団体のかた向け
＊ほか、表現の発信やものづくりにかかわるどんなかたにも

千葉アール・ブリュットセンター うみのもり
〒299-4301 千葉県長生郡一宮町一宮2553-8 株式会社いろだま内
TEL・FAX 0475-36-7411　MAIL info@uminomori.net
WEB https://uminomori.net

WEB サイト　Facebookページ　Instagram